

第44回岐阜大学経営協議会 議事要旨

- 1 日時 平成22年10月7日(木) 13時30分～15時45分
- 2 場所 岐阜大学本部大会議室
- 3 出席者 森(議長), 牛込, 大熊, 岡本, 勝野, 神谷, 小出, 佐々木, 八嶋, 岡野, 小見山, 吉村, 杉戸, 岩間, 廣田, 林の各委員
オブザーバー:
江馬教育学部長, 口藏地域科学部長, 犬塚医学系研究科・医学部長,
若井工学部長, 金丸応用生物科学部長, 森本産官学融合本部長,
水谷監事, 戸田監事, 安田学長顧問

開会に先立ち、議長から挨拶があった後、前回欠席の小出委員、佐々木委員から自己紹介があった。

4 議事要旨の確認について

第41回、第42回及び第43回の経営協議会議事要旨(案)を原案どおり確認した。

5 報告事項

(1) 平成22年度各種公募事業採択状況等について

八嶋委員から、資料1に基づき、平成22年度各種公募事業の採択状況について報告があり、全学として応募した大学生の就業力育成支援事業については、不採択であった旨の説明があった。また、不採択事業については、不採択理由を整理し、次年度以降の採択に向けて準備したい旨の発言があった。

委員による主な意見等は次のとおり。(○:質問・意見 ●:回答)

○採択状況は、本学と同規模の他大学と比較してどのような状況か。

●突出もせず、劣ってもいない平均的な状況だが、科学技術振興調整費に関しては採択件数は多いと思っている。

○運営費交付金が減少する中で、大型経費は大学の組織的な教育研究活動を実質的に支える経費としてますます重要になる。今後、学内でシーズを生み出し育てることが必要となるが、どのような対応をするのか。

●部局長・部長会等において、公募が予測される事業について周知徹底するほか、応募事業については、役員に対してプレゼンを行わせ審査するなど、学長のリーダーシップの下で対応している。

(2) 平成22年度岐阜県教員免許状更新講習の実施状況について

岡野委員から、資料2に基づき、6月26日から9月4日までの間に行われた岐阜県教員免許状更新講習の実施状況について報告があり、総受講者数は延べ4,737名で、昨年度に比べ960名増加しており、増加分については、ほぼ本学が対応している状況である旨の説明があった。

(3) 平成22年度科学研究費補助金採択状況について

小見山委員から、資料3に基づき、平成22年度科学研究費補助金内定状況について、内定額、採択件数、研究機関別の採択件数による順位等の報告があった。

(4) 寄附講座の設置について

小見山委員から、資料4に基づき、工学部に寄附講座を設置する旨の報告があり、目的、内容、事業規模等について説明があった。

(5) 平成23年度概算要求の概要について

杉戸委員から、資料5に基づき、平成23年度概算要求について、歳出予定額の枠組（試算）、文部科学省概算要求・要望のポイント、国立大学法人概算要求・要望の構成、岐阜大学概算要求事項（財務省への要求ベース）等について説明があり、文部科学省は他省庁と比較すると突出して要望額が多い状況にある旨の発言があった。

委員による主な意見等は次のとおり。（○：質問・意見 ●：回答）

○岐阜大学の概算要求事項の特別経費にあるプロジェクト分は、終了した場合には決算報告等が行われるのか。

●毎年必ず報告を行う。また、中間年の評価も行っている。

(6) 医学部附属病院の経営状況について

岩間委員から、資料6に基づき、平成22年度4月～8月の請求額、償却後利益、収支差額、入院患者数、外来患者数等による経営目標達成率について報告があり、4月の診療報酬の改定による請求額の増や入院実患者数の増等により、収益増となっている旨の説明があった。続いて、同期間の損益計算書、収支計算書について報告があった。

また、請求額、収入額、入院診療単価、在院日数等について、同規模の国立大学18病院では本学はいずれも1～3位であること、入院在院日数については、全国立大学42病院のうち東大に次いで2位である旨の説明があった。

委員による主な意見等は次のとおり。（○：質問・意見 ●：回答）

○収支差額が目標を下回っているが、固定資産取得のためであれば、特殊要因として外せば良い数字になるのではないか。

○今回の診療報酬改定は0.19%増とされているが、それが本学で4.7%の請求額増となる要因はなにか。

●診療報酬改定で難しい手術の点数が上がっているため、本学のように高度な手術が多い病院では大きく影響がある。

○病院の建物について、将来に備えて修繕費をある程度積んでおくべきではないか。

- 本学は累積負債を持っており、目的積立金を積むことができないため、法人化第1期から第2期への移行に際して、一旦清算されている。第2期から第3期への移行時の取扱いや平成23年度以降の運営費交付金の算定ルールもまだ決まっておらず、その時々状況に合わせて運営せざるを得ない。
- 医師不足のため、医学部入学定員の臨時的増等が行われているが、どのように対応するのか。
- 医学部は本来80名定員だが、平成19年度から増員を始め、現在は27名増の107名である。そのうち25名が地域枠で、県から奨学金も出ている。しかし、学舎や実習室等のハード面で限界となりつつある。地域枠については、高校へ出向き、優秀な学生の推薦依頼をするほか、キャリアパスについても、県下の主要9病院がプログラムを作るなど、県の協力により進めている。
- 私立大学に比べると危機感が不足している。また、本学卒業生の意識改革も必要。私立大学はOBによる大きなバックアップがある。

(7) 男女共同参画推進の取り組み状況について

林委員から、資料7に基づき、男女共同参画の推進について、科学技術振興調整費の女性研究者支援モデル育成事業に採択された「多様性活力発揮に向けての女性研究者支援」プロジェクトにおける4つの重点課題と、現在の状況、実施体制、実施内容等について説明があった。

委員による主な意見等は次のとおり。(○：質問・意見 ●：回答)

- 企業では多くの女性を起用しているが、新たな業務に起用する場合、女性に合った仕事を複数の女性で行うと非常に大きな成果が生まれる。

(8) 国立大学協会東海・北陸地区支部会議の報告について

議長から、資料8に基づき、9月24日に臨時で開催された国立大学協会東海・北陸地区支部会議について、内容は予算に関するのみであった旨の報告があり、概算要求に関する厳しい状況や、「元気な日本復活特別枠」(要望額)について、政策コンテストにより優先順位付けが行われること、また、内閣府が実施するパブリック・コメントへの本学の対応等について説明があった。

委員による主な意見等は次のとおり。(○：質問・意見 ●：回答)

- 学生からの意見をまとめる仕組みはどうか。
- 学生向けのポータル機能システムであるAIMS-Gifuにパブリック・コメントの投稿方法等について掲載し、周知している。
- 運営費交付金の減額により個々の大学がどれだけの影響を受け、学生あるいは社会にどのような影響を与えるのかを示すデータを明らかにしていく必要があるのではないか。
- 例えば、本学で10%削減されたとしたら、約13億円削減することになり、これは一つの学部に対応する額である。このような数字を示して、行政や地

元代議士へ説明している。

○大学は社会に支えられており、社会の人々に共感を持って支援してもらえるような仕組みが必要である。

6 審議事項

(1) 資金運用方針の改正案について

杉戸委員から、資料9に基づき、平成22年度の資金運用方針を変更したい旨の発言があり、変更内容について、①運用対象を独立行政法人通則法第47条に規定されている範囲に拡大すること、②3ヶ月以内の運用の場合や入札方法が適切でない場合は任意の取引金融機関を選択することも可能とすることについて説明があり、審議の結果、了承され、本日開催の役員会に附議することとされた。

委員による主な意見等は次のとおり。(○：質問・意見 ●：回答)

- 文部科学大臣の指定する有価証券とされているが、大きな損失等を被った場合、文部科学省が補償をするということか。
- 文部科学省が補償することはないが、本学としては、元本が保証されることを十分に確認して行う。
- 運用対象が安全なものであっても、金利は変動する。企業で言うALMのようなことをやる組織はあるのか。
- 資金運用方針に基づき、財務担当理事を中心とする運用委員会を財務部内に設けている。
- 私学は資金運用で大きな損失を被ったため、資金管理規程を厳しくしている。規程上に責任の所在を明確にするべきである。
- 岐阜大学会計規則において、財務担当理事が会計事務総括責任者である。
- 委員の意見も踏まえて、一定の基準内で資金運用するようになりたい。

7 連絡事項

(1) 第19回岐阜シンポジウム「岐阜から生物多様性を考える」について

小見山委員から、資料10に基づき、岐大祭の期間中である11月6日(土)に、本学の研究成果を社会へ発信する第19回岐阜シンポジウム「岐阜から生物多様性を考える」を開催する旨の連絡があった。

また、机上配付資料に基づき、「岐阜大学フェア」についても併せて紹介があった。

(2) 岐阜大学環境月間及び岐阜大学フォーラム「環境ユニバーシティフォーラム」について

林委員から、資料11に基づき、本学が昨年11月に環境ユニバーシティ宣言を行ったことに因み、毎年11月を環境月間として、環境に関する様々な関連行事を行う旨の連絡があり、環境ユニバーシティフォーラム等について紹介

があった。

8 その他

(1) 八嶋委員から、文部科学省の国立大学法人評価委員会が行う「平成21年度に係る業務の実績に関する評価結果(原案)」に対する意見申し立て(案)を本日は示すことができない旨の説明があり、同原案が届き次第、メールにより連絡したい旨の発言があった。

(2) 小見山委員から、本学における研究費の不適切な使用が発覚し、新聞報道等が行われたことに関して説明があり、今後、教職員を対象とする研修会を実施する等、再発防止に務めていきたい旨の発言があった。

9 次回の開催日

次回の開催は3月とし、日程調整のうえ、開催することとした。